

らしんばん

議会報告

令和2年9月議会号

発行日 / 令和2年10月31日

発行：静岡県議会議員 鈴木すみよし事務所

世界へ羽ばたけ静岡県

目次

ハイライト	P1
1. 県議会9月定例会開催(概要説明)	P1
2. 常任委員会「危機管理くらし環境委員会」から	P2
3. 知事発言に対する抗議	P2
4. 新型コロナウイルス感染症への対応	P2-3
5. 視察・研究報告、国へ提出される意見書	P4
6. 地域の課題と進捗状況、ホットなつぶやき	P4

ハイライト



新型コロナウイルス感染症に係る緊急要望を知事に提出。県内の実態を調査し、知事に直接説明した。



富士市長による知事への次年度要望に同行。丁寧に説明し、知事の理解を求めた。



県内業界団体から新型コロナウイルス感染症の事業への影響実態を聞き、支援要望を受けた。



川勝知事の発言に対し、撤回のための抗議文を届けた後、その経過についてマスコミ取材に応じた。



新内閣が誕生し、地方政治に関わる立場から、政府として地方創生をさらに推進すべきと街頭演説で訴え。



9月定例会における本会議場での一コマ。同僚議員の当局との論戦を聞き、参考にして自らの論戦に備える。

1. 議会9月定例会開催(概要説明) (9月17日～10月12日まで)

本定例会は、新型コロナウイルス感染症の影響による、今後の県政運営が主な課題として取り上げられました。その内容は、感染拡大防止策と医療供給体制の整備、児童・生徒・学校への支援、生活者や事業者支援、ふじのくにライフスタイルの創出、フジノミクスによる経済の活性化等です。

新型コロナウイルス感染症関連事業は、令和1年度2月補正から、令和2年度4月補正、5月補正、6月補正、9月補正の総合計額は、約1,200億円となり、感染症対策だけのためにこれだけの大きな補正予算が編成されました。

新型コロナウイルス感染症対策では、緊急出動の財源に民間で言うところの預金である基金が使われました。現在は238億円が活用可能な基金となっています。感染症は大変気になるところですが、今後、自然災害が発生した場合にも備えねばならず、当面は混沌とした状況が続きます。

しかし、感染症の影響は今後も続くと予想され、その財源確保に予断は許されません。今回の補正では、今後計画されている事業を見直し、先送りするなど当面の財源確保をする予定ですが、景気の悪化に伴う税収減などがさらに財政に影響を与えることになり、県政運営が一段と厳しくなります。

県税収入等の見込みは、令和2年7月末時点で減収が確実な167億円を9月補正で減額しています。ちなみに年度初めの当初予算は5,537億円。このままでは当初予定されている県事業に支障が出るため、借金となる県債（減収補填債130億8,500万円、猶予特例債20億7,000万円）と、事業費を見直して15億4,500万円を減額し、減収分を補填することとなります。

国の令和3年度一般会計概算要求・要望が先日発表されましたが、総額105兆円と過去最高額になっています。感染症の影響で増額となり例年より1ヶ月遅れましたが、「事項のみの要望」が多数存在し、金額の提示がないものが多く混沌としています。

国の次年度予算を参考に、本県も次年度予算編成に向け準備が始まりますが、8月の自民党静岡県連政務調査会による各支部要望や10月末までに予定されている各業界団体からの次年度要望は、その予算確保に苦慮することが予想されますが、優先順位や緊急性などを精査し、当局との交渉に臨みたいと考えています。

今年度は、県議会危機管理くらし環境委員 党県連政務調査会長に就任

最新の活動情報をブログで配信中。

2. 常任委員会「危機管理・くらし環境委員会」での主な論戦から

「地震・津波対策等減災交付金」の避難所支援において、感染防護機材の支援はあるものの保管に課題があり、その支援がメニューに入っているかを確認したところ、コンテナ等の購入は可能。また、関連して最近発生した県外の豪雨災害における避難所では、感染防止のための入室制限の事案が発生したことから、緊急時の避難のあり方について考えを求め、「緊急事態では新たな避難先に自宅や他の施設を考慮するとともに、避難者は基本的に全員受け入れるよう各市町にも通達した。」との確認。豪雨の最中、さらに他の場所へ移動するなどは危険を伴うからです。

「新型コロナウイルス感染拡大防止協力促進事業費助成」では、これまでも適用範囲の拡大や条件の緩和など今後どのように対応していくかを質しました。協力金の執行状況は伊豆半島地域で他地域の2~3倍ほど出ており、観光業や宿泊業向けが多く利用された。感染地に近く、普段の来訪者もその地域に住む人が多いなど、その影響を受けやすい伊豆地域の特徴が表れている。事業種、事業形態によりその差が表れており、県と市町の支援策の連携により、広くカバーできた。

今後は、感染地域からの流入対策は重要であり、その発生状況を見ながら対応を検討していく。また、インフルエンザが流行する時期を迎え、感染年齢の変化、クラスター、家庭内感染など、状況が変化していくので臨機応変な支援が必要です。

その他、**水難事故防止対策**では、これまでの事故発生状況を詳しく求め、分析結果からどのような対策を講じていくのか、今夏のように感染症のため閉鎖された海水浴場における事故防止対応、また常に事故防止のための子どもに対する指導方法などを確認しました。

委員会では、**難波副知事が日本記者クラブで説明した「JRリニア中央新幹線」関係における内容についての報告に基づく集中審査があり、県とJR東海の間にある課題が明確になりました。**しかし、その後の**知事の記者会見**では、副知事が説明した内容と不一致であるかのような印象や、**日本学術会議委員の新会員候補6名の任命に関する菅首相への発言**など課題を残し、今後は様々な場面でその真意等について質す場面が想定されます。

9月補正予算関係では、「新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受けるNPO法人の事業継続を支援するための交付金支給」について取り上げました。

交付要件は、県内に事業所があり、活動実態があること。令和2年3月から8月の収入合計が前年同期比30%以上かつ10万円以上減であることが条件です。

この事業に至った実態の把握、手続方法、受付期間、対応窓口、周知方法、手続きの簡略化について質しました。9月定例会で議決後、2週間以内にNPO法人向け、申請書を含む資料を郵送するとしています。

今年度から取り組む「**静岡県ゴミ処理広域化・ゴミ処理施設集約化計画**」の策定は、人口減少の進展による一般廃棄物排出量の減少や、処理施設（能力）の余剰の増加、効率的な施設運営等の課題に対し、国の方針を踏まえ、県内市町と連携して県が策定するもので、計画の骨子や対象となる施設種別、県が過去に取り組んだ広域計画との整合性等を質しました。

その他、当局からは、「コロナ禍における移住施策の取り組み状況」、「静岡県新型コロナウイルス感染症に係る『STOP! 誹謗中傷』アクション策定」、「新型コロナウイルス多言語相談ホットラインの設置」、「空き家対策」、「住宅耐震化『TOUKAI-0』の拡充」などについて説明がありました。

3. 知事発言に対する抗議

知事の国の学術会議人事に関する菅首相への誹謗中傷、学歴差別ともとれる発言に対し、多くの県民から反発され、物議を醸していましたが、私たち自民改革会議はそれを看過できず、県議会会派として知事に直接会談を申し入れ、抗議文を渡すとともに撤回を申し入れました。私も政調会長として出席してきました。

この件に関し、県にはこれまでにメールや電話による約1200件の意見が寄せられ、そのほとんどが発言を批判する内容というものでした。また、私たち会派や会派所属県議にも多くの抗議が寄せられています。

会談した知事は抗議文の内容を全て認め、謝罪と発言を撤回しました。また、学術会議に対する考えは、特に学者として、学問に関するポリシーを熱弁し、学術会議に対する考え方も改めて説明されました。



知事に抗議文を手渡す会派代表

私は謝罪撤回後の学術会議に関する知事の説明について、改めてこの場で直接受けた印象は、誹謗中傷には当たらないものであり、そのような言動であれば何も問題ない。私たち会派内でも学術会議の件に関しては様々な考え方があり、それは個々を尊重していることでもあり、統一的な考え方に一本化するつもりはな

く、自由な発言を容認しています。その理由の一つに、学術会議の問題が取り上げられたことで、国民の学術会議に対する関心が高まり、それがどのようなものなのか、どうあるべきか等について議論が深まる機会となったと考えていると伝えました。

いずれにせよ、この件に関して知事が抗議を受け入れ、謝罪と撤回をしたことにより、一つの区切りとして今後の県政運営を正常化し、新型コロナウイルス感染症対策や間もなく始まる令和3年度当初予算要望に関する折衝に向け、集中していきたいと思います。

4. 新型コロナウイルス感染症への対応

ここでは医療体制について記述しました。**経済支援等は県のホームページ「新型コロナウイルス感染症に係る支援関連情報」を参照**してください。

<帰国者・接触者相談センターの運営>

症状のある方、感染者と接触した疑いのある方などからの相談を受けるセンターを設置しています。24時間365日対応し、外国人向けに「多言語相談ホットライン」を設け19言語で対応しています。今後はインフルエンザ流行期に対応するために強化されます。

<検査>

新型コロナウイルスの感染を調べる検査には、PCR検査と抗原検査があります。

PCR検査は、県内に3か所ある衛生研究所、県内の医療機関、民間検査機関で合計で1日当たり約1910検体の検査ができる体制を整えています。また、抗原検査は検体の唾液が追加され、保険適用となります。

<医療提供体制>

帰国者接触者外来34医療機関の他500医療機関で検体採取が可能です。インフルエンザ流行期に備え、コロナ疑いの患者を含む発熱患者等を、地域で検査・診療する体制を整えます。入院病床の確保では、重点医療機関254床、協力医療機関80床、一般医療機関132床の合計466床です。軽症者患者用宿泊施設は、東部

地域156室、中部地域155室、西部地域68室です。今後、450室を目標に確保していきます。

<医療機関等への支援>

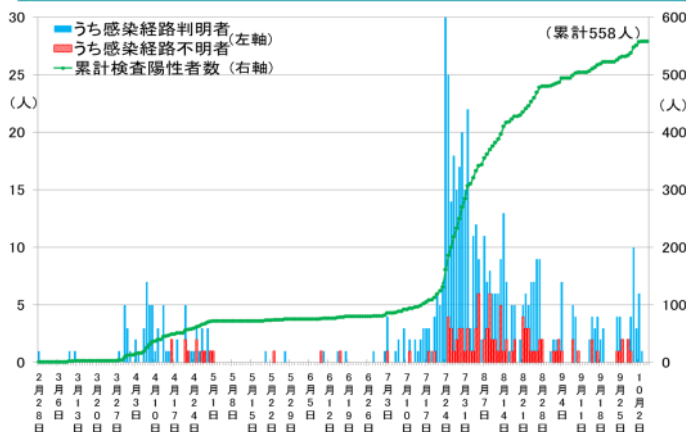
医療機関や福祉施設へ个人防护具等の配布をしました。国から県を介して配布した物と、県が購入して配布する物がありますが、これまでに、マスクを約690万枚、フェイスシールドを約60万枚、アイソレーションガウンを約180万着、非滅菌手袋を約370万枚、消毒用エタノールを約12万リットル配布しました。

感染対策を実施する医療機関等への支援ですが、新型コロナウイルス感染症の重点医療機関の体制整備や設備整備の支援、新型コロナウイルスの感染が疑われる方を受け入れていただく救急・周産期・小児医療機関の院内感染防止対策、医療機関・薬局等における感染拡大防止等の支援を行っています。

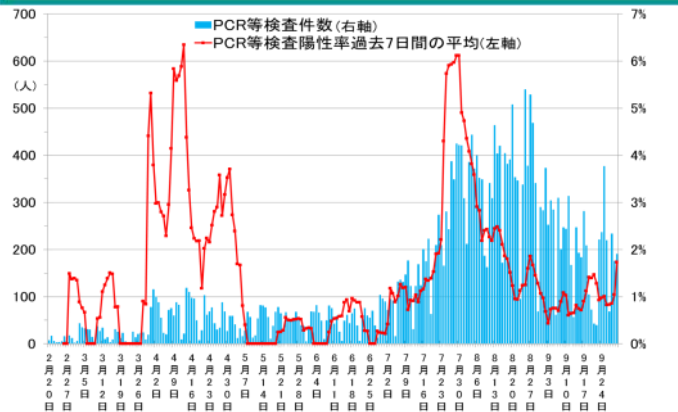
<クラスター対策>

県では、クラスターが発生した際、迅速かつ集中的に対応する保健所の業務を強力に支援するため、新たにクラスター対策機動班を設置します。県庁に在籍する保健医療専門職で構成する班で、検査支援スタッフと、調査支援スタッフの2つのグループに分けて、検体採取や、積極的疫学調査などの業務を支援します。

本県の新型コロナ感染症者558例の発生(以下10月5日時点)



本県の新型コロナ感染症 PCR等検査件数(9月30日時点)



<日常生活での注意：医師からの助言>

最も重要な個人の感染対策は、様々な機会に、三密(多数の人が手の届く距離で会話する換気が悪い空間)を回避することです。そして、マスクをしない場合は他の人との距離を2mあげましょう。会話・歌唱時のマスク着用、会食時には会話を避けてください。二方向の窓開放換気の励行、顔を触るとき、特に、目

や鼻、口を触る前後には手を洗いましょう。これらの対策を続けることで、インフルエンザも新型コロナも感染がかなり防げるということを改めて申し上げます。十分注意していても、感染症にかかることはありますし、今申しあげたことを行っても、リスクをゼロにすることはできませんが、かなりの予防効果があるとされています。



また、寒気、だるさ、発熱、のどの痛み、頭痛などのインフルエンザの初期症状が少しでも感じられたら、仕事や学校を休み自宅で安静にしてください。

これから、秋から冬にかけて、インフルエンザワクチン接種を勧奨します。特に65歳以上の高齢者、持病のある方、子ども、妊婦、医療・介護の従事者はなるべく接種していただくように呼びかけていきます。

風評被害が大きな問題となっています。誹謗・中傷は相手を深く傷つけることであり、言葉の暴力です。新型コロナウイルス感染症の影響で、様々な行動が制限され、皆さんが不自由な思いをされているときこそ、相手に対して思いやりのある行動が重要です。

感染症にかかることは、わたしたちが地域社会で他の人たちと接して暮らしていく限り、ある程度は避けられないと考えておりますが、各自一人一人が相手のこと、周りの人々のことを思いやって、日々の感染対策をできる限り続けていただくことで、感染症にかかる人を最小限におさえることができます。

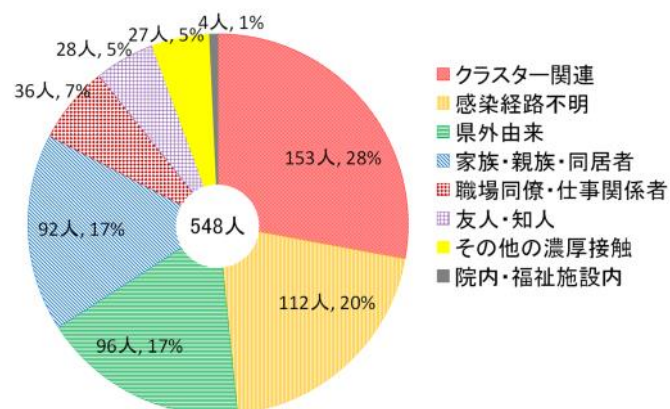
新型コロナウイルス感染症は、厄介な感染症です。発症する2日前から、他の人に感染することができるウイルスです。つまり、感染したことに気づかないうちに、他の人に感染する可能性があります。

同じコロナウイルスの仲間でも、SARSのようなウイルスは、発症してから他の人に感染するので、症状が出たときに注意すればよいのですが、感染したことに気づかない方が、感染を広げる可能性があります。

県内でも感染経路が分からない人も多くいます。会う人が、その日に体調を崩していなくても、会話する際には、マスクの着用が必要です。マスク効果についていろいろ議論がありましたが、科学的な研究も進みかなりの効果が証明されています。

特に、新型コロナでは、高齢者の方や持病のある方は、ときに重症化して大変つらく苦しい闘病生活を送ることになります。そういった方々を皆さんの力で感染症から守っていけるように対策を続けてください。

本県の新型コロナウイルス感染症者548例の感染経路



5. 議会外の視察・研究報告

港湾振興、林業振興、会派勉強会、国要望



「海の日」に合わせ、田子の浦港の安全祈願祭に出席。海運従事者や船の安全航行を祈念し、国、県、市関係者が参加。



富士市の新環境クリーンセンター落成式にて。市議時代に関わり計画から20年を経てようやく完成。



県の「森の力再生事業」による成果を、藤枝市の山間部で視察。新たな担い手を生むなど、森林林業再生に大きな期待がかかる。



9月補正予算の概要について、財政当局から説明を受ける。定例会前に情報を得て、論戦に備える。



県議会の「林業活性化議員連盟」の一員として、県事業と新たな国事業の整合性を確認するため、県内を視察。



野田聖子衆議院議員を訪ね、地域課題などに意見を求めた。女性議員を増やすためにも国の動向は重要。

◆9月議会で決定した国へ提出される意見書

- ① 防災・減災、国土強靱化のための対策のさらなる推進に関する意見書
- ② 別居・離婚後の子供の適切な養育環境の確保に関する意見書
- ③ 文化財の後世への継承と活用に関する意見書
- ④ 軽油取引税の免税措置の継続を求める意見書
- ⑤ ドクターヘリの安定・持続的運用への支援強化を求める意見書

♥ホットなつぶやき

政務調査会長になり、マスコミ記者の皆さんから取材を受ける機会が増え、また様々な意見交換を重ねています。彼らは情報を伝えるプロであり、その意味では私にとってどのように県政を県民の皆様に伝えていくか、大いに参考になります。

県政相談窓口 ♥お気軽にどうぞ！

地域の課題、道路・河川等の整備等についてのご相談窓口です。ご相談いただいた内容については、必要に応じ関係機関と調整しますが、内容に応じてお時間がかかることもありますので、ご容赦下さい。

6. 地域の課題と進捗状況（各地の要望等から）



田子の浦港は工業港だが観光港への期待も大きい。感染症によるクルーズ船誘致の再開を期待。



雨期に入る前の恒例行事である河川清掃。小さな河川でも近年の豪雨の影響がないか、再点検が必要。



今泉地区県道沿いの歩道は一段高く、交差点の手前にあり運転者は他車両に気を取られ事故防止策が必要。



国道1号バイパス早川交差点横断歩道の安全対策予算が決まり、工事概要を国から地元民とともに説明を受けた。



富士市戦没者慰霊祭に出席。コロナ対策で規模は縮小して実施。遺族の高齢化はさらに深刻化している。



新々富士川橋早期建設期成同盟会と沼川流域治水事業期成同盟会に同行し、知事、関係部局に要望に回った。



富士市の新しい環境クリーンセンターが供用開始。環境教育や温熱利用により、市民への貢献が広がる。



富士地域の広域的な課題について議長に要望。今後のフォローは地元選出議員の責任として実施していく。

発行者：静岡県議会議員 鈴木すみよし事務所

「県政相談窓口」および「らしんばん」連絡先

静岡県富士市比奈1418番地の2〒417-0847

☎0545-34-0683 FAX.0545-38-0070

メールアドレス himena@tokai.or.jp

ホームページ <http://sumiyoshi.info/>

ブログ <http://blog.goo.ne.jp/sumiyoshi1956/>

